

アフラック小児がん経験者・がん遺児奨学金制度

- 月額2万円(年額24万円)の奨学金を高校卒業まで給付
- 奨学金の返還は不要、他の制度との併用可
- 当社保険契約の有無は不問

新規奨学生募集概要

小児がん経験者のための奨学金制度

応募要件

1. 18歳未満で小児がんを発症し、経済的理由により援助を必要とする方
2. 奨学金の給付開始時に高等学校等に在学中(当年度入学希望者を含む)の方
3. 奨学金申請時における前年度の世帯の収入または所得が指定の条件を超えない方

募集人数

30名(1年生15名/2年生10名/3年生5名)程度

小児がんについて 「小児がん」は子どもの病死原因の1位で、年間およそ2,000~2,500人の子どもが新たに罹患しているといわれています。現在、治療率は種類によっては8割近くまで向上していますが、治療を終えたあとも成長発達に影響が出る場合や、周囲の理解が得られないなど様々な問題を抱えています。また、治療により就学の機会が狭められることもあり、小児がん経験者に対する支援が必要とされています。

がん遺児のための奨学金制度

応募要件

1. 主たる生計維持者をがん(悪性腫瘍)で亡くし、経済的理由により援助を必要とする方
2. 奨学金の給付開始時に高等学校等に在学中(当年度入学希望者を含む)の方
3. 奨学金申請時における前年度の世帯の収入または所得が指定の条件を超えない方
4. 直近の学習成績が評定平均値3.5以上(5段階評定)の方(評定を付さない学校の在學生についてはこれに相当する方)、または特定の分野において全国あるいは都道府県レベルで優れた実績がある方(全国大会出場等)

募集人数

140名(1年生70名/2年生40名/3年生30名)程度

新規奨学生募集・選考スケジュール

新規奨学生の募集期間は、毎年11月から翌年2月までの4ヵ月間です。募集期間終了後、全応募者の応募書類をあらゆる角度から精査し、本奨学金制度の選考委員会において、新規奨学生(内定者)の決定を行います。

募集期間

毎年11月~翌年2月末日(応募書類必着)

選考期間

毎年3月~4月中旬

選考結果(内定)通知

毎年4月下旬

最終決定通知

毎年5月下旬

奨学金給付内容

月額2万円(年額24万円)を高等学校等卒業(正規の最短修業期間)まで給付し、返還を要しません。

応募書類 入手方法

アフラックオフィシャルホームページ<<http://www.aflac.co.jp/>>からダウンロード(毎年11月~翌年2月末まで掲載)
トップページのお知らせ欄「アフラック小児がん経験者・がん遺児奨学金制度」新規奨学生募集開始についてのお知らせ

※奨学生の募集は、小児がんの治療を行っている病院・全日本中学校長会・日本私立中学高等学校連合会・各高等学校長協会などを通じて、全国の学校に案内をしている他、新聞や雑誌等を通じて広く告知しています。

応募に関するお問い合わせ先

公益財団法人 がんの子どもを守る会
Tel. 03-5825-6311

希望者は、2020年1月31日(金)までに、
宇都宮まで、申し出てくださーい。



本誌は、FSC®認証紙を使用し、
環境に配慮した植物油インキを使用しています。

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。